

入札説明書

平成30年度静岡県立総合病院で使用する電気に係る入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

- 1 公告日 平成30年2月27日（火）
- 2 入札執行者 地方独立行政法人静岡県立病院機構
静岡県立総合病院 院長 田中 一成
- 3 担当部署 〒420-8527 静岡県静岡市葵区北安東4-27-1
静岡県立総合病院管理課管財係 電話番号：054-247-6111

4 調達する製品等

需要場所	静岡県立総合病院
(1) 入札番号	総病管第84号
(2) 調達する製品	静岡県立総合病院で使用する電気(需要に応ずる電気)
(3) 電気方式	交流3相3線方式
(4) 受電電圧	70,000ボルト
(5) 計量電圧	70,000ボルト
(6) 標準周波数	60ヘルツ
(7) 契約電力	3,800kw
(8) 予備線	あり(4,180kw)
(9) 契約期間	平成30年4月1日から平成31年3月31日まで
(10) 予定使用電力量 (平成30年4月から平成31年3月までの使用量見込)	18,734,541kwh

5 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- 地方独立行政法人静岡県立病院機構契約事務取扱規程第3条第1項、第3項及び第4項の規定に該当しない者であること。
- 公告日までに電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定に基づき小売電気業の登録を受けている者であること。
- 入札参加資格審査期日までに静岡県が発注する物品購入等に係る競争入札参加資格（営業種目68）を有している者であり、かつこの入札参加資格確認通知を受けている者であること。
- 入札時に静岡県の物品調達及び一般業務委託に係る入札参加停止基準（平成18年集用第103号）に基づく指名停止期間中でないこと。
- 電気の供給実績があること。
- 静岡県電力の調達に係る環境配慮方針に基づく「静岡県環境に配慮した電力調達契約評価基準」（平成28年10月改正）により算定した評価点の合計点数が70点以上の者であること。
- 前年度において「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」の業務を果たしていること。

(8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続きの申立てがなされていない者であること。

(9) 次のアからオのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にあつては当該個人をいい、法人である場合にあつては当該法人の役員又は支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下各号において同じ。）が暴力団員等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下各号において同じ。）であると認められる者

イ 暴力団（暴対法第2条第2号に規定する暴力団員をいう。以下各号において同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる者

ウ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用したと認められる者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して財産上の利益の供与又は不当に優先的な取扱いをする等直接的又は積極的に暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与していると認められる者

オ 役員等が、暴力団又は暴力団員等と密接な関係を有していると認められる者

6 入札参加資格確認等

(1) 本入札に参加を希望する場合は、次により期限までに入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び入札参加資格確認資料（以下「資料」という。）を作成のうえ提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、期限までに申請書及び資料を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、本入札に参加することができない。

ア 提出期間 平成30年2月27日（火）から平成30年3月8日（木）まで（土曜、日曜及び祝日を除く）の午前9時から午後5時まで（ただし、最終日は午前9時から午後1時まで）

イ 提出先 上記3に同じ

ウ その他 申請書及び資料は、各1部及び長形3号封筒（あて先を記入し、通常郵便料金82円に簡易書留料金310円を加えた切手を貼付）を併せて申込先に持参または郵送（簡易書留に限る）することとし、電送によるものは受け付けない。

(2) 入札参加資格の確認は、申請書及び資料の提出期限の日をもって行うものとし、その結果は平成30年3月8日（木）に通知する。

(3) 申請書は、**様式1**により作成すること。

(4) 資料は次によるものとする。

ア 静岡県が発注する物品購入等に係る競争入札参加資格審査結果通知書（営業種目68）の写し

イ 公告日までに小売電気事業者の登録を受けていることを証明する書類（写し可）

ウ 電気の供給実績及び供給が可能であることを証明できる書類（写し可）

※電気の供給実績及び供給が可能であることを証明できる書類の提出が情報保持の観点から困難な場合には、供給期間中にわたり、確実に電気の供給することを明記した誓約書でも可とする。

エ 静岡県電力の調達に係る環境配慮方針に基づく判定結果の写し

(5) その他

ア 申請書、資料の作成及び申込みに係る費用は、提出者の負担とする。

イ 入札執行者は、提出された申請書及び資料を入札参加資格の確認以外に、提出者に無断で使用しない。

ウ 提出期限後における申請書又は資料の差し替え及び再提出は認めない。

エ 提出された申請書及び資料は、返却しない。

オ 提出された申請書は、静岡県情報公開条例に基づき公開することがある。

カ 申請書及び資料に用いる言語は日本語に限る。

7 入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

(1) 入札参加資格がないと認められた者は、入札執行者に対して入札参加資格がないと認められた理由について説明を求めることができる。

(2) (1)の説明を求める場合には、平成30年3月12日（月）までに書面（様式自由）を持参することにより提出しなければならない。

(3) 入札執行者は、説明を求められたときは、平成30年3月12日（月）までに説明を求めた者に対して、書面により回答する。

(4) (2)の書面の提出先は、上記3に同じとする。

8 仕様書及び入札書等の配布期間、配布場所及び配布方法

(1) 配布期間

平成30年2月27日（火）から平成30年3月8日（木）まで

(2) 配布場所・配布方法

静岡県立病院機構ホームページ上にて配布する。直接配布は実施しない。

<http://www.shizuoka-pho.jp/sogo>

9 入札

(1) 入札執行日時 平成30年3月13日（火）午前11時30分

(2) 入札執行場所 静岡県静岡市葵区北安東4-27-1

静岡県立総合病院本館2階 研修室

(3) 入札書に記入する入札金額は、消費税及び地方消費税の課税業者であるか免税業者であるかを問わず、配布した資料を基に積算した年額（消費税及び地方消費税の課税業者は、同税分を含んだ額）に108分の100を乗じて、1円未満を切り捨てた金額を記載すること。

(4) 各々の例を参考にして、入札書（様式3）、入札書別紙（様式4）を作成すること。

- (5) 入札書、入札書別紙は封書に入れ、その封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「3月13日開札（入札）[電気]の入札書在中」と記入しなければならない。
- (6) 基本料金算定の際の補正率は85%とすること。
発電費用等の変動に伴う料金単価の変更については、需要場所が電力供給区域に含まれる一般電気事業者の適用する燃料費調整等とすること。入札金額の算定にはこれを含むこととする。（入札金額の算定においては、単価▲3.46円/kwとする。）
また、「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」に基づく「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金」も入札金額の算定に含むこと。（入札金額の算定においては、単価2.64円/kwとする。）
- (7) 入札参加者は、代理人をして入札させるときは、委任状（様式2）を持参させなければならない。
- (8) 入札者又はその代理人は、提出した入札書の書き換え、引き換え又は撤回をすることができない。
- (9) 入札執行者は、入札者又はその代理人が相連合し、又は不穩の挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めたときは、当該入札を延期し、又はこれを中止することがある。
- (10) 入札書の受領期限
持参の場合 改札の日時まで
郵送の場合 平成30年3月12日（月）午後5時まで（簡易書留に限る。）
別途配布する「物品の購入及び製造請負に係る競争契約入札心得書」（以下「物品心得書」という。）第7条第3項の規定は適用しない。
電送による入札は認めない。

10 質疑及び回答

提出日時：平成30年3月5日（月）午後3時まで

電子メールにて提出のこと（電子メール送信後、電話にて受信の確認を行う

提出先E-Mail: sougou-kanri@shizuoka-pho.jp

様式：任意様式による

回答日時：平成30年3月7日（水）午後5時までに静岡県立病院機構ホームページ上にて随時掲載

<http://www.shizuoka-pho.jp/sogo>

11 開札

開札は入札の終了後、直ちに当該場所において、入札者又はその代理人を立ち合わせて行う。ただし、入札者又はその代理人が立ち会わない場合においては、入札事務に関係のない機構職員を立ち合わせて行う。

12 入札の無効

次の各号の一に該当する入札は無効とする。

- (1) 公告等に示した入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札
- (2) 入札参加者本人の氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）及び押印又は代理人が入札する場合の当該代理人の氏名及び押印のない入札書
- (3) 委任状を持参しない代理人のした入札
- (4) 所定の日時、場所に提出しない入札
- (5) 入札金額の記載が不明瞭な入札書
- (6) 談合その他不正行為により入札を行ったと認められる者の入札
- (7) 同一事項の入札について、2以上の入札をした者の入札
- (8) 同一事項の入札について、自己のほか、他人の代理人を兼ねて入札した者の入札
- (9) 同一事項の入札について、2人以上の代理人をした者の入札
- (10) 前各号に定めるもののほか、指示した条件に違反して入札した者の入札

13 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の範囲内で、最低の価格となる有効な入札をした者を落札者とする。
- (2) 落札者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。
- (3) (2)の同価格の入札をした者のうち、出席しない者又はくじを引かない者があるときは、入札執行事務に関係ない職員に、これに代わってくじを引かせ落札者を決定するものとする。

14 再度入札

予定価格の制限に達した価格のないときは、直ちに再度の入札を行う。なお、郵送入札の場合は再度入札に参加できない。

15 入札保証金及び契約保証金

免除

16 契約書作成

- (1) 契約の締結にあたっては、契約書を作成しなければならない。
- (2) 落札者が需給開始日以前に契約を締結しないときは、その落札は効力を失う。

17 異議の申立て

入札した者は、入札後、入札説明書、設計書、仕様書、契約書式等についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。

18 支払方法

毎月1日から末日までの使用分について、翌月10日までに提示される使用量の明細及び料金の請求書により、各月毎に支払を行う。

19 資格審査に関する事項

資格審査に関する照会は、上記3に同じとする。

20 その他

- (1) この入札による契約は、当該調達に係る平成30年度予算の成立を条件とする。

- (2) 入札参加者は、契約書及び仕様書を熟読のうえ、入札しなければならない。
- (3) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (4) その他詳細不明の点については、次まで照会すること